

令和8年第2回定例会 能登議員一般質問に対する答弁

まず、災害への備えについてお答えします

本村におきましても、災害時に迅速かつ的確な避難情報の発令を行うためには、平時からの備えが極めて重要であると認識しております。幸いにもこれまで地域単位で避難を指示する状況に至ったことはありません。

現在は気象庁等関係機関が発する各種災害情報を確認しながら、災害が想定される状況では防災無線やHP等で住民への周知を図り、関係職員の待機態勢を整えております。

また、北海道との間でも定期的に通信訓練を実施していますが、住民の方々が警戒レベルの意味や避難行動のタイミングを正しく理解し、適切な避難につなげられるよう、引き続き周知・啓発にも取り組み、住民の生命・身体を守るため、体制整備に努めてまいります。

次に、自主防災組織についてに関しましては

当村は人口規模が小さく、地域コミュニティのつながりが比較的強いことから、区会組織、社会福祉協議会などが日頃から見守りや声掛けなどを行い、災害時には相互に助け合う体制が都市部などよりも、機能していると実感しています。

しかしながら、近年は自然災害の激甚化・頻発化に加え、高齢化の進行などにより、地域における共助の重要性はますます高まっております。

村としても、地域防災計画において自主防災組織の設置・育成に努めることを明記しており、重要性を認識しています。ただ、本村のような小規模自治体においては、まずは一律に新たな組織の設立を求めるのではなく、役場や消防・消防団のほか既存の地域コミュニティや関係団体との連携を深めながら、実効性のある共助体制の充実を図ることが重要であると認識しております。

続いて、避難行動要配慮者への支援についてです

避難行動要配慮者に関しては、世帯状況や身体的状況を整理した要支援リストを毎年度更新し、対象者の把握に努めております。また、個別避難計画の作成は6件となっておりますが、日常業務において、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員協議会、診療所などの情報交換が行われており、災害時の避難支援に限らず、関係者内での情報共有は図られております。

なお、外国人住民に対する災害避難行動の具体的取り組みは行っておりま

せんが、有事の際には「避難場所」を周知すること、また、外国人従業員を多く抱える事業所に対しても協力を求めていく必要があるものと考えております。

4つ目の 女性の参画については

災害時の避難所運営や備蓄品の選定においては、プライバシーの確保や安全・安心の確保、女性や子育て世帯、高齢者など多様な立場への配慮が必要であり、女性の視点から、経験や知見を防災対策に活かされるのは大変貴重なものであると考えております。

一方で、本村のような小規模自治体では、限られた人材の中で住民の皆様が複数の役割を担っておられる実情もあり、現状より活動負担が増す新たな仕組の構築は考えていません。

そのため、村としては、既存の会議や住民との意見交換の場（地域懇談会など）の機会を活用しながら、男女問わず皆様からご意見を伺うなど、仕組みづくりについて考えて参ります。

最後の 公式LINEを活用した情報共有手段のご質問ですが

村公式 LINE につきましては、スマートフォンを利用する多くの住民の皆様へ、避難情報や気象情報、避難所の開設状況などを迅速に発信できる有効な情報伝達手段の一つであると考えています。

一方で、公式 LINE は導入して間もないことから、登録者数や情報発信の方法など、効果的な運用については、利用者の意見も取り入れながら、今後さらに検討・充実を図っていく必要があります。現在、専門人材の知見を借りて内容の充実、当村にあった効果的な運用について試行錯誤しているところであり、lineの有効的な運用に関しては、しばらくお時間を頂きたいと思います。

また、災害時には停電や通信障害、あるいはスマートフォンを利用されていない方への対応も想定されることから、防災行政無線、ホームページ、広報車、消防、区会を通じた周知など、複数の手段を組み合わせながら情報伝達を行うことが重要であると考えており、平時から村公式 LINE による情報発信を積み重ね、登録促進にも取り組みながら、災害時に住民の皆様が必要な情報を確実に受け取ることができる実効性の高い情報伝達体制の充実に努めたいと考えます。

令和8年第2回定例会 藤門議員一般質問に対する答弁

村内で計画されている風力発電所建設計画に対する村長としての考えについてお答えします。

再生可能エネルギーを活用するカーボンニュートラルへの取り組みは、地球環境を守るためには必要であり、出来る限り再生可能な自然エネルギーの活用と森林の保護育成を図りながら、二酸化炭素の削減に少しずつでも取り組まなければならないと認識しております。

私としては、風力発電そのものを否定するものではありません。しかし、本村においても同様ですが、現在国内で計画されている多くの陸上風力発電計画は、生態系や森林の保全、自然災害や景観へのリスクを大きくはらんでいる計画であると感じています。

村としては令和6年に景観計画及び計画条例を施行し、特に陸上風力発電用風車の設置を厳しく制限しているところです。村民理解が難しいと考えられる現計画の風車についても、この制限の範囲に入っている点も含め、私としては今後村内において計画される陸上風力発電計画については同意できないと判断しています。なお、計画地が国有林内であることも考慮し、今まで以上に国有林側とも認識の共有を図りたいと考えております。